



令和2年11月13日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	池上	内線 2568 直通 058-272-8284 FAX 058-278-2627

## 食の安全・安心功労者表彰の表彰状授与式を行います

県では、「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、食品の安全性の確保等に関する施策を推進しており、この条例の趣旨に沿って、食品の安全・安心に関する取組みを積極的に行っている個人・団体に対し「食の安全・安心功労者表彰」として知事感謝状を贈呈しています。

このたび、今年度の被表彰者が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、被表彰者への表彰状授与は、令和2年11月18日（水）に開催されます「食品の安全・安心シンポジウム」の席上において行います。

### 記

#### 1 被表彰者

○<sup>かじかわ</sup><sup>ちかこ</sup>梶川 千賀子 氏（岐阜大学 応用生物科学部 准教授）

##### <功績の概要>

- ・平成26年度から平成27年度までの2年間にわたり、岐阜県食品安全対策協議会の委員として、また平成28年度から令和元年度までの4年間にわたり、岐阜県食品安全対策協議会の会長として、岐阜県の食品安全行政に関して積極的に的確な提言を行った。
- ・また、第3期岐阜県食品安全行動基本計画の中間見直しや第4期岐阜県食品安全行動基本計画の策定に際して重要な提言を行い、県の部局横断的な取組み、連携の重要性を説くなど、県の食品安全行政に大きな影響を与えた。

○岐阜市立女子短期大学生協学生委員会ピーチくらぶ

##### <功績の概要>

- ・平成27年度より、JAぎふえだまめ部会及びその関係者と連携し、岐阜市の特産農産物「えだまめ」の農業体験事業に取り組んでいる。学生と生産者との交流としてえだまめの定植や収穫作業への参加、地元住民と生産者との交流として地元住民を招いた収穫祭の運営、関係機関への情報発信として農業体験事業の関係者を招いて事業成果発表会を開催し、新たなレシピ提案など、栄養学的な観点から情報発信を行っている。
- ・農業体験を5年以上継続することで、学生は農産物の生産、流通、販売の流れを知り、モノづくりの大変さと重要性について理解を深め、食の大切さを学ぶことができた。また、学生との交流を通して、生産者の安全安心な食糧生産に取り組む意欲の向上につながった。

## 2 食品の安全・安心シンポジウム

【目的】 消費者を対象として、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食品に対する安心感の向上に資することを目的に開催します。

【日時】 令和2年11月18日（水）13：30～16：00

【場所】 岐阜県図書館1階多目的ホール

（住所：岐阜市宇佐4-2-1 電話：058-275-5111）

【主催】 岐阜県、岐阜市

【プログラム】

13:30 開会

13:35～ 食の安全・安心功労者表彰状授与式 授与者：健康福祉部長 かねやま しんや 兼山 鎮也

ぎふの味・伝承名人認定証交付式

13:55～ 基調講演「明日の食卓を豊かに～ノーベル賞をとった「ゲノム編集」ってなに？～」

（大阪大学大学院工学研究科生物工学専攻 教授 むらなか としや 村中 俊哉 氏）

14:45～ 情報提供

「ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて」

（厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課新開発食品保健対策室）

「ゲノム編集技術応用食品の表示の考え方について」

（消費者庁食品表示企画課）

15:35～ 質疑応答

16:00 閉会

### <食の安全・安心功労者表彰の概要>

「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、食品の安全性の確保等に関する施策を推進しており、この条例の趣旨に沿って、食品の安全・安心に関する取組みを積極的に行っている個人・団体に対し「食の安全・安心功労者表彰」として知事感謝状を贈呈しています。

#### 【感謝状の対象者】

次の各号の一つに該当し、県内に在住の個人又は活動の拠点を置く団体（規約を持つ団体の下部組織を含む）を対象とする。ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は対象としない。

- ① 地域に根ざした活動を通じ、食品の安全・安心について啓発普及に貢献している個人又は団体
- ② 食品の安全・安心の確保に積極的に取り組んでいる食品関連事業者である個人又は団体
- ③ 消費者と生産者等の相互理解を深めるための交流を積極的に行っている個人又は団体
- ④ その他食品の安全・安心に関する取組を積極的に行っている個人又は団体